

# 御嶽山（黒沢口登山道二ノ池上分岐～剣ヶ峰）の 規制緩和に向けた安全対策の取組について

木曾町  
長野県木曾地域振興局

平成 26 年 9 月 27 日の噴火災害から 4 年を経過する平成 30 年 9 月 26 日から 10 月 8 日 12 時 30 分までの間、木曾町は、御嶽山頂上（剣ヶ峰）へ至る一部登山道の立入規制を緩和しました。

御嶽山は活火山であり、そのリスクを周知しながら安全性を着実に向上させていくことが、重要であるとの認識のもと、規制緩和に向けた安全対策について、取りまとめました。

## 平成 30 年 9 月 26 日の規制緩和の内容

○火口から概ね 1 km 以内は、災害対策基本法第 63 条による警戒区域を設定して立入を規制していますが、今回、警戒区域内にある一部登山道（黒沢口登山道二ノ池上分岐から頂上まで）の規制緩和をしました。

## ○規制緩和の期間

平成 30 年 9 月 26 日（水）より 10 月 8 日（月）12 時 30 分まで

（緩和開始時刻は、遺族及び関係者は午前 10 時 30 分から、一般登山者は正午から。）

## （経緯）

御嶽山の噴火警戒レベルは平成 29 年 8 月 21 日にレベル 1 に引下げられましたが、地元自治体は火口から概ね 1 km の範囲は、必要な安全対策が整うまでの間、引き続き警戒区域として立入規制を継続することとしました。

安全対策の検討については、平成 26 年の噴火災害前よりも安全性を向上させることを目標に、有識者の助言を得ながら、山頂付近のエリアごとに必要な安全対策を検討し、平成 30 年 3 月に木曾町、王滝村、長野県が連名で「御嶽山防災力強化計画」としてハード・ソフト両面の対策内容をまとめました。

安全対策の実施については、特にハード対策施設等整備の現場は標高 3000 メートルの高所にあり施工期間も年間 4 か月ほどしか確保できないため、噴火警戒レベル引下げ後、木曾町では速やかに荒廃した山小屋（御嶽頂上山荘）の解体に着手しました。翌年となる 30 年 6 月、雪解けを待つて施設等整備を再開し 9 月半ばには概ね計画どおり完成しました。この間、ソフト対策も平行し、御嶽山防災力強化計画に沿って安全対策を進め、木曾町では 9 月 26 日から 10 月 8 日までの間、一部立入規制を緩和しました。

なお、安全対策の拠点となる山小屋営業の終了とともに、再び規制することとしましたが、来年度は、雪解け後に安全確認を行った後、規制緩和する予定です。（日時は未定）

以下に、木曾町等が行った具体的な安全対策について掲載します。

## 1 異変検知時における規制の柔軟化・迅速化

噴火警戒レベル 1 においても、気象庁から「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が発表された場合など、何らかの異常現象が発生している又は発生が見込まれる場合には、火山専門家の見解を踏まえた検討を行い、必要と判断した場合には立入規制を行います。

## 2 ハード対策

### 【避難施設の整備】

- 突発的な噴火に備えて、山頂部剣ヶ峰に避難用シェルターを設置するとともに、御嶽神社祈禱所の屋根及び火口側壁を衝撃耐久力のある高機能繊維織物により補強して避難促進施設に指定しました。
- 山頂部から1 km付近にある山小屋の二ノ池山荘及び石室山荘も同様に補強して避難促進施設に指定しました。

### 【登山道の整備】

- 登山道は、避難路としての安全性を確保するため、火山灰の除去や整地を行いました。また、規制状況や避難路の伝達、注意喚起のための標識等を設置しました。(ソフト対策参照)

### 【情報伝達手段の整備】

- 二ノ池山荘に屋外スピーカーを設置し、山頂付近への情報伝達手段を確保しました。

項目		内容
避難施設の整備	避難用シェルター	木曽町において、御嶽頂上山荘は解体し、その跡地に避難用シェルター3基を設置しました。 1基あたり概ね30人で合計90人の避難が可能です。
	御嶽神社祈禱所	神社において改築し、避難促進施設に指定しました。 屋根及び火口側壁は衝撃耐久力のある高機能繊維織物(アラミド繊維)により補強しました。
	二ノ池山荘 (旧 二ノ池本館)	木曽町において旧二ノ池本館を取り壊し、新たに二ノ池山荘を建築しました。H30年内に完成予定ですが、9月26日現在も避難促進施設として使用は可能です。 屋根及び火口側壁は衝撃耐久力のある高機能繊維織物(アラミド繊維)により補強しました。
	石室山荘	屋根は衝撃耐久力のある高機能繊維織物(アラミド繊維)により補強し、避難促進施設に指定しました。
	御嶽剣ヶ峰山荘	木曽町及び王滝村により30年度から32年度までの間に解体し、その跡地に避難施設を建設する予定です。
避難路整備	二ノ池～剣ヶ峰 (黒沢口登山道補修)	町において補修し、登山道の両側には規制区域への立入防止のためのロープを設置しました。
情報伝達手段の整備		剣ヶ峰方面に向けて噴火時等に避難を喚起するため、二ノ池山荘に屋外スピーカーを設置しました。(9月25日最終動作確認)



(シェルター)



(二ノ池山荘)

### 3 ソフト対策

#### 【情報提供、登山指導の充実】

○火山活動状況、避難施設の位置などの情報提供や、山頂付近の滞留防止、ヘルメットなど安全装備の注意喚起のために、登山指導所の設置、パトロール隊の配置、注意喚起標識の設置を行いました。

#### 【情報伝達手段の確保】

○二ノ池山荘の屋外スピーカー、携帯電話への緊急速報メール、パトロール隊員からの伝達により情報伝達手段を確保することとしました。

#### 【避難促進施設の指定・避難訓練の実施】

○避難促進施設として6か所を指定し、避難確保計画の作成と円滑な避難誘導を行うための避難訓練を実施しました。

項目		内容
情報提供・登山指導の充実	登山指導所設置	二ノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘の4か所に設置しました。指導内容は、活火山であることの周知、山頂部での滞留防止、火山活動情報の提供、安全装備（ヘルメット等）の確認です。指導方法は、掲示板表示、チラシ配置、口頭等により実施します。
	パトロール隊の配置拡充	隊員19名をローテーションにより配置しました。パトロール隊の役割は、安全装備（ヘルメット等）の確認、山頂付近の長時間の滞留防止の呼びかけ、規制範囲への立入の監視です。
	注意喚起標識の設置	剣ヶ峰、避難シェルター付近、二ノ池山荘の計17箇所に設置しました。標識の内容は、活火山であることの周知、山頂部での噴火の危険性の明示、火山活動情報の提供、山頂付近での滞留防止、立入規制範囲の図示、避難施設や避難ルートの位置図の明示等です。
情報伝達手段の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山頂付近 二ノ池山荘の屋外スピーカー、パトロール隊員、緊急速報メールにより避難開始などの情報を伝達します。</li> <li>・エリア全体 女人堂、石室山荘、行場山荘の屋外スピーカー、パトロール隊員、緊急速報メールにより避難開始などの情報を伝達します。</li> </ul>
避難促進施設の指定・避難確保計画の整備		御嶽神社祈祷所、二ノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイを避難促進施設に指定しました。避難促進施設ごとに避難確保計画を作成しました。（木曾町のホームページにおいて公表）
避難訓練の実施		避難促進施設では、9月20日に避難訓練を実施しました。

### 4 今後の予定

○情報伝達手段の整備として、二ノ池からサイノ河原の携帯電話不感地域の解消、同報系防災無線の整備を行います。

○御嶽剣ヶ峰山荘を解体し、その跡地に避難施設を整備します。

## 5 注意していただきたい事項

- 御嶽山は現在も活動を続けている活火山であり、これらの安全対策を講じた後においても、「絶対に安全」とはなり得ません。  
登山する場合は、登山者の皆さん自身が危険性を認識し、ヘルメット等の安全装備品を装着していただくことが重要です。
- 登山する前には、気象情報や火山活動情報を自ら取得し、安全性を確認してください。  
また、噴火の際により危険が高まる山頂付近では、緊急速報メールが受信できるよう携帯電話の電源が入っているか再確認してください。